

本議会の審議の結果は次のとおりです。

3/
7~18

【議案等表決結果一覧表】

議案番号	件名	議決の結果等
承認第1号	専決処分第5号の承認を求めることについて(愛南町税条例等の一部を改正する条例の一部改正)	原案承認
第1号議案	愛南町課設置条例の一部改正について	原案可決
第2号議案	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
第3号議案	愛南町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	原案可決
第4号議案	愛南町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	原案可決
第5号議案	愛南町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	原案可決
第6号議案	愛南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
第7号議案	愛南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
第8号議案	愛南町職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
第9号議案	愛南町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	原案可決
第10号議案	愛南町税条例の一部改正について	原案可決
第11号議案	愛南町廃棄物の適正処理及び清掃等に関する条例の一部改正について	原案可決
第12号議案	愛南町クリーンセンター条例を廃止する条例の制定について	原案可決
第13号議案	愛南町地域コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
第14号議案	愛南町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
第15号議案	愛南町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
第16号議案	愛南町新庁舎外構工事請負契約について	原案可決
第17号議案	愛南町営浄化槽整備推進事業契約の変更について	原案可決
第18号議案	H27深浦漁港海岸保全施設整備工事請負契約の変更について	原案可決
第19・20号議案	H27愛南地区漁港施設機能強化工事請負契約について(2件)	原案可決
第21号議案	平成27年度愛南町一般会計補正予算(第4号)について	原案可決
第22~29号議案	平成27年度愛南町特別会計補正予算について(8件)	原案可決
第30・31号議案	平成27年度愛南町事業会計補正予算について(2件)	原案可決
第32号議案	平成28年度愛南町一般会計予算について	原案可決
発議第1号	平成28年度愛南町一般会計予算に対する付帯決議	原案可決
第33~40号議案	平成28年度愛南町特別会計予算について(8件)	原案可決
第41・42号議案	平成28年度愛南町事業会計予算について(2件)	原案可決
第43号議案	町有財産の減額貸付について	原案可決
第44号議案	新たに生じた土地の確認について	原案可決
第45号議案	字の区域の変更について	原案可決
第46号議案	愛南町過疎地域自立促進計画の策定について	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案適任
第47号議案	損害賠償の和解について	原案可決
第48号議案	町有財産の減額貸付について	原案可決
同意第1号	愛南町教育委員会委員の任命について	原案同意

■議会事務局から
平成28年
第1回町議会定例会

町からのお知らせ

【一般質問】

5名の議員が一般質問を行いました。

渡辺 知彦議員	①県立南宇和病院と地域医療について ②農水産物の地産地消について ③再生可能エネルギーについて ④子供たちが安心して学べる学校運営について
西口 孝議員	①合併浄化槽設置計画の推進について ②愛南町史編さん事業について
斎藤 武俊議員	①人口減少問題について ②学校の地域運営について
草木原 由幸議員	①僧都ウインドシステム発電事業について ②公文書開示請求書への対応と開示内容について
坂口 直樹議員	①18歳選挙権について ②政治姿勢について

総務文教常任委員会所管事務調査報告

【タブレット端末の利活用について】

平成28年1月26日に本町の議会や行政におけるタブレットの利活用について調査検討するため、議会においてペーパーレス化を目的にタブレット端末を導入しICT化を図っている篠山市議会を視察研修した結果を、浜本元通委員長が第1回議会定例会において報告しました。



【調査結果】

議会においてタブレット端末を使用してICTを活用していくことは、議案や資料等のペーパーレス化だけでなく効果的・効率的な議会運営が可能となることから、今後、本町においても議会でのICT研修や議員間の議論を行いながらタブレット端末の導入に向けて検討していく必要があると考える。なお、タブレット端末の導入の検討においては、議会だけでなく行政側の利用も同時に行うべきと考える。

産業厚生常任委員会所管事務調査報告

【バイオマス・太陽光エネルギーについて】

平成28年2月5日に森林などの再生可能資源を利用した発電事業等を展開している(株)グリーンエネルギー研究所の視察並びに、愛南町一本松地域の太陽光発電を視察した後、机上審査において担当課より資料に基づき説明を受け、取りまとめた結果を、坂口直樹委員長が第1回議会定例会において報告しました。

【調査結果】

木質バイオマスについては、木質ペレットや木質バイオマス発電事業が近隣で行われていることから、愛南町内の山林で搬出される木材等や町施設の樹木剪定、工事で発生する支障木を再生エネルギーの原料として事業所で受入れてもらうことについて、森林資源等の有効活用として、町は積極的に調査研究することが必要であると考え。又、太陽光発電事業については、発電事業者が関係法令を遵守するとともに事業者としての責務を十分果たすことが重要であることから、町の担当部署、関係機関は、引き続き連携して適切な指導や措置を講じていく必要があると考える。

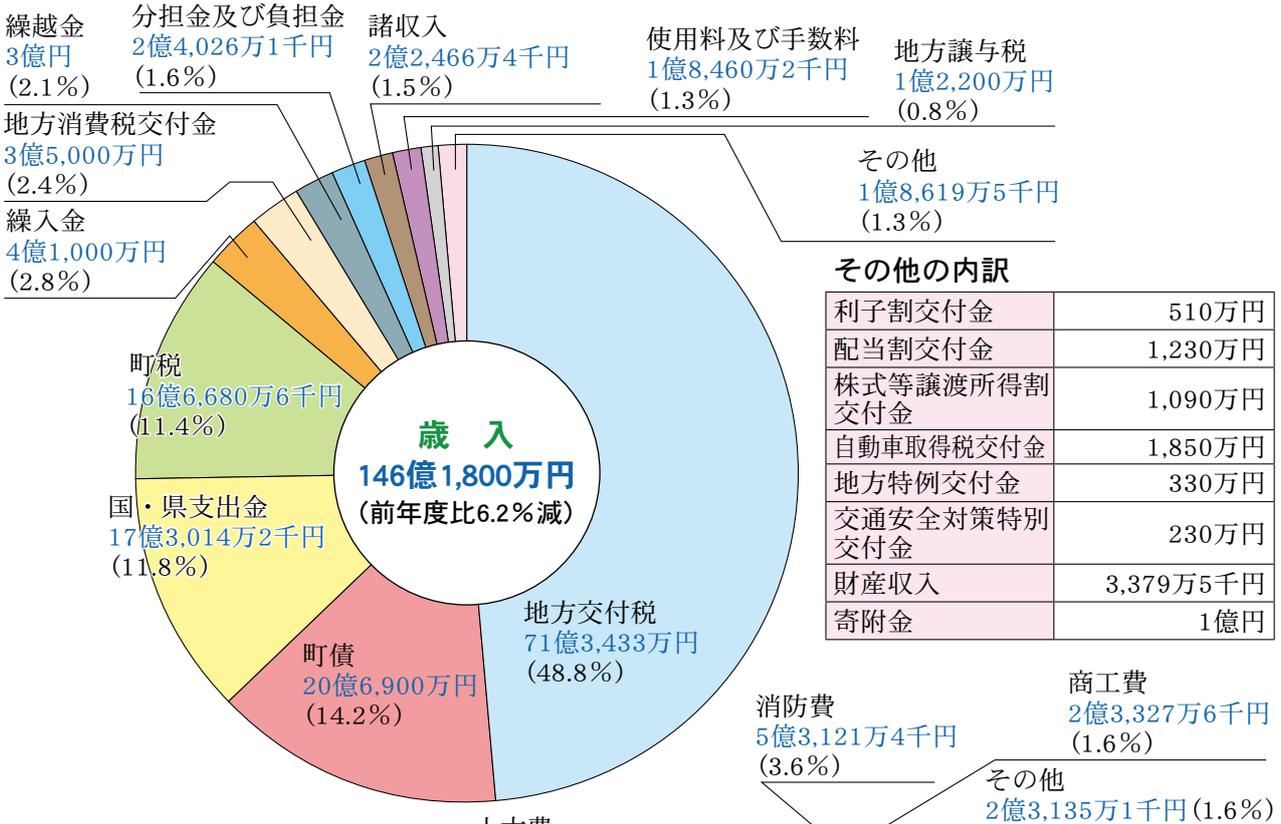
■企画財政課から

平成28年度の当初予算の概要についてお知らせします

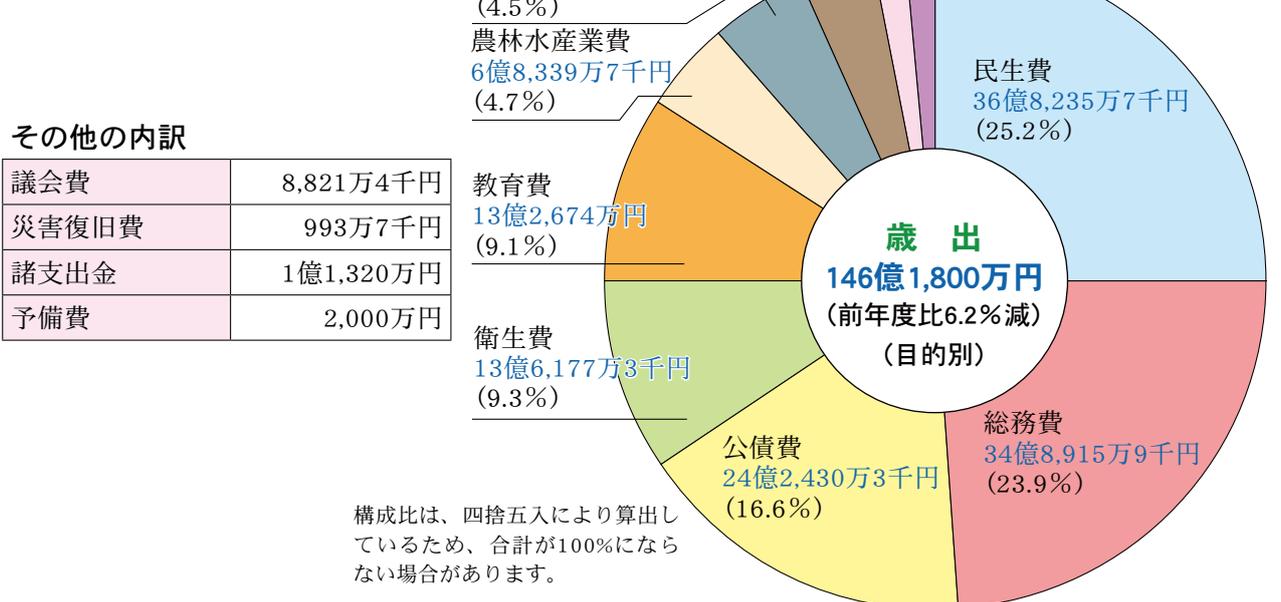
平成28年度は、自治基本条例に基づいた事業別予算を導入し、これまで行ってきた取組みを分析・評価するとともに、「安心安全なまちづくり」、「子育て支援と老人福祉の充実」、「地域の活性化の推進」を引き続き大きな柱としながら、「愛南町地方版総合戦略」に掲げた施策にも積極的に取り組んでいくため、本町の自立性、将来性、地域性を念頭に置き、地域の活性化や住民福祉の向上、人口減少克服のため真に必要な施策や事業を再考していくという考え方のもと予算編成を行いました。

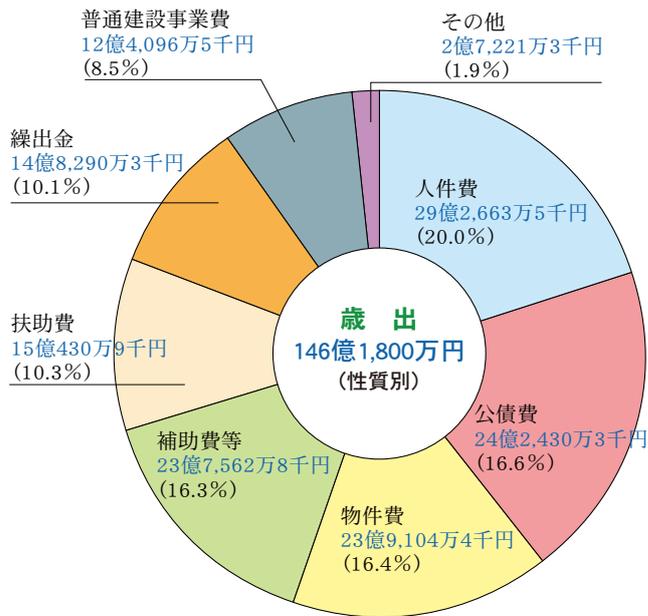
1 平成28年度一般会計当初予算

(1) 歳入の内訳



(2) 歳出の内訳





その他の内訳

維持補修費	9,631万5千円
積立金	1億1,302万円
投資及び出資金	1,729万1千円
貸付金	1,565万円
災害復旧事業費	993万7千円
予備費	2,000万円

構成比は、四捨五入により算出しているため、合計が100%にならない場合があります。

2 特別会計当初予算

会計名	予算額	前年度予算に対する増減
国民健康保険特別会計	41億3,000万円	6,800万円の減
後期高齢者医療特別会計	2億9,330万円	1,240万円の増
介護保険特別会計	31億3,000万円	0
簡易水道特別会計	5億2,120万円	2億3,290万円の増
小規模下水道特別会計	1億3,640万円	740万円の増
浄化槽整備事業特別会計	1億6,600万円	400万円の増
温泉事業等特別会計	7,190万円	390万円の減
旅客船特別会計	2,170万円	400万円の減

3 企業会計当初予算

(1) 上水道事業会計

歳入

	予算額	前年度予算に対する増減
水道事業収益	5億4,600万円	90万円の減
資本的収入	8,579万2千円	4,152万4千円の減
計	6億3,179万2千円	4,242万4千円の減

歳出

	予算額	前年度予算に対する増減
水道事業費用	5億4,600万円	90万円の減
資本的支出	2億6,181万8千円	6,227万4千円の減
計	8億781万8千円	6,317万4千円の減

注) 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億7,602万6千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額929万4千円及び当年度分損益勘定留保資金1億6,673万2千円で補填する。

(2) 病院事業会計

歳入

	予算額	前年度予算に対する増減
病院事業収益	6億7,900万円	1,600万円の増
資本的収入	0	0
計	6億7,900万円	1,600万円の増

歳出

	予算額	前年度予算に対する増減
病院事業費用	6億7,900万円	1,600万円の増
資本的支出	3,487万8千円	51万8千円の減
計	7億1,387万8千円	1,548万2千円の増

注) 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3,487万8千円は、過年度分損益勘定留保資金3,487万8千円で補填する。

トライアスロン大会 交通規制のお知らせ

「愛南町いやしの郷トライアスロン大会」が開催される6月4日(土)の午後は、次のとおり交通規制がかかります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【車両前面通行止め】

① 県道34号線(平城高茂岬線)と町道越田船越山線と町道久良船越線

※コース図の赤区間

② 船越、久家地区の町道

※コース図の黄区間

【車両片側交互通行】

③ 県道34号線(鹿島渡しバス停付近)

※コース図の緑区間

規制時間

① 13時～16時30分

② 13時50分～17時20分

③ 13時50分～17時20分

詳しくは、大会ホームページ(<http://ainantriathlon.jp/>)をご覧ください。

問合せ

愛南町いやしの郷トライアスロン
大会実行委員会事務局

TEL 73-1112

愛南町 いやしの郷 トライアスロン大会 交通規制のお知らせ

6月4日(土) 大会当日の午後、交通規制になります。皆様のご協力をお願いします。

交通制限区間	交通制限時間	交通制限内容
(赤線)	13:00～16:30	車両全面通行止め
(黄線)	13:50～17:20	車両全面通行止め
(緑線)	13:50～17:20	車両片側交互通行

※コース周辺は混雑が予想されるため、迂回路をご利用ください。

6月1日～7日は
水道週間です

「じゃ口から
安心とどけ
未来まで」

水道は、健康で文化的な国民生活や様々な社会経済活動を支えています。住民の皆様の水道水に対する理解を深め、水道事業の発展に資するため「水道週間」が設けられています。

愛南町では、水道週間に合わせて浄水場見学会を実施しています。毎日飲んでいる水道水がどのように作られているか、見学してみませんか。

日時

6月1日(水)～7日(火)

10時～15時

※土、日曜日を除く。

場所 城辺浄水場

問合せ

水道課 TEL 72-0835

城辺浄水場 TEL 72-0212

■商工観光課から

「愛南びやびや祭り2016」を開催します

愛南町特産品を県内外に広くPRする物産販売イベントとして「愛南びやびや祭り2016」を開催します。当日は、四国一

の水揚げ量を誇るカツオが特徴で即売されるほか、マグロ、ヒオウギ貝の浜焼きなどの海の幸に加え、生産量日本一を誇る愛南ゴールド(品種名:河内晩柑)や新鮮野菜など、山の味覚も多数販売されます。また、愛の葉ガールズミニライブやご当地キャラクターショー、餅まきな

ど、お楽しみイベントも盛りだくさんです。多数の方のご来場をお待ちしています。

日時 5月22日(日) 9時30分～15時(雨天決行)

※荒天の場合は中止になることがあります。

場所 南レクログジ駐車場前(ホテルサンパール横)

問合せ

愛南食のイベント実行委員会(商工観光課内)

TEL 72-7315



■税務課から

軽自動車税の納期・減免制度について

軽自動車税の納期限は5月31日(火)です

軽自動車税は4月1日の登録名義人による年度分が課税されます。平成28年度軽自動車税の納付書・口座振替通知書は5月16日(月)発送予定です。

軽自動車税の減免制度があります

身体障がい者・戦傷病者本人の所有で、通院・通学や生業のために本人や家族・常時介護者が運転する軽自動車は減免になる場合があります(障がいの区分、等級によって対象者は異なります)。

18歳未満の身体障がい者又は精神障がい者・知的障がい者で、国民年金法に定める1級の障がいと同程度の状態にある方の家族が所有する軽自動車も該当となる場合があります。

減免申請を希望される方は、5月17日(火)～25日(水)までの間に本庁税務課もしくは各支所へお越しくください。※毎年手続きが必要です。

なお、対象となるのは普通自動車を含めて1人につき1台に限られます。

【申請に必要なもの】

身体障がい者手帳(戦傷病者手帳)又は療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳
運転免許証・印鑑・車検証・軽自動車税納付書又は口座振替通知書
マイナンバー(個人番号)がわかるもの(個人番号カード・通知カード)

問合せ

税務課 TEL 72-7301

■高齢者支援課から

委員を公募します

次のとおり「愛南町介護保険運営協議会」の委員を公募します。申込方法等、詳しくはお問い合わせください。

委員の名称	愛南町介護保険運営協議会
職務の内容	介護保険事業の適正かつ円滑な運営について協議を行う
報酬等の条件	日額7,000円(交通費支給あり)
公募人数	3名(委員定数10名)
任期	委嘱の日から平成30年3月31日まで
応募資格	町内在住の介護保険1号又は2号被保険者【40歳以上の方】
応募締切日	5月20日(金)

申込み・問合せ 高齢者支援課 TEL 7217325



「絵葉書作り」体験者を募集します

■農業支援センターから

愛南グリーン・ツーリズム推進協議会では、「絵葉書作り体験」参加者を募集します。自分だけのオリジナル絵葉書作りを一緒に楽しみませんか。

日時 5月20日(金) 10時〜
 場所 平城公民館
 定員 10人(先着順)
 体験料 1人 500円
 申込締切日 5月16日(月)

問合せ

農業支援センター

TEL 7217311

■保健福祉課から

平成28年度版 愛南町健康カレンダーを ご活用ください



町では、毎年健康カレンダーを作成しています。健康カレンダーには、特定健診やがん検診、乳幼児健診やこころの健康相談などの健康に関する事業の日程や、健康情報を掲載しています。各ご家庭には4月にお配りしています。城辺保健福祉センター、各支所窓口でもお配りしています。ぜひご活用ください。

問合せ

保健福祉課 TEL 7211212

■地域包括支援センターから

委員を公募します

次のとおり「愛南町地域包括支援センター運営協議会」の委員を公募します。申込方法等、詳しくはお問い合わせください。

委員の名称	愛南町地域包括支援センター運営協議会委員
職務の内容	地域包括支援センターが適切、公正かつ中立的な運営を確保しているかどうかの評価を行う
報酬等の条件	日額7,000円(交通費支給あり)
公募人数	2名(委員定数10名)
任期	委嘱の日から平成30年3月31日まで
応募資格	町内在住の介護保険1号及び2号被保険者【40歳以上の方】
応募締切日	5月20日(金)

申込み・問合せ

地域包括支援センター TEL 7217325

国民健康保険税の算定方法が変わります

平成28年度の国の国民健康保険に係る税制改正により、新たに、賦課限度額の引上げと、軽減措置の対象範囲の拡大が実施されます。

これにより、賦課限度額の基礎課税額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金分を17万円から19万円に引き上げます。また、低所得者の負担軽減のため、国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引上げ等を行います。

●保険税の賦課限度額の引上げ

	医療分	支援金分	介護分
現在	52万円	17万円	16万円
改正後	54万円(+ 2万円)	19万円(+ 2万円)	16万円(改正なし)

●低所得者に係る保険税軽減の拡充

5割軽減

	基準となる所得金額
現在	世帯主と加入者の合計所得が33万円+(260,000円×加入者数)以下
改正後	世帯主と加入者の合計所得が33万円+(265,000円×加入者数)以下

例) 夫婦2人、子ども1人で夫の給与収入のみの場合(3人世帯)
収入約184万円以下を収入約186万円以下に拡充

2割軽減

	基準となる所得金額
現在	世帯主と加入者の合計所得が33万円+(470,000円×加入者数)以下
改正後	世帯主と加入者の合計所得が33万円+(480,000円×加入者数)以下

例) 夫婦2人、子ども1人で夫の給与収入のみの場合(3人世帯)
収入約274万円以下を収入約278万円以下に拡充

問合せ 税務課 TEL72-7301

平成28年経済センサス ―活動調査を実施します

総務省と経済産業省では、全国のすべての事業所及び企業を対象に、平成28年6月1日現在で、「平成28年経済センサス―活動調査」を実施します。「経済センサス―活動調査」は、同一時点での我が国のすべての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。

調査員が事業所を訪問して行う調査では、インターネットでご回答いただけます。インターネットでの回答は、安心のセキュリティ、簡単な作業、24時間いつでも対応可能など、たくさんのメリットがあります。なお、紙の調査票にご記入いただき、調査員に提出することもできます。

5月中旬から、調査員が町内の事業所及び企業に伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。



町営住宅の入居者募集について

現在、空室となつている町営住宅の入居者を募集します。

種別	管内	住宅名称及び所在地	構造 年月日	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信
公営住宅	城辺	三島団地3号棟(3階3号室) 城辺乙669番地	RC造3階建 昭和50年	3DK 55.30㎡	8,600円～ 12,800円	有	○
	御荘	中浦団地(1階1号室)(1階7号室) 中浦1677番地1	RC造3階建 昭和53年	3DK 56.30㎡	9,100円～ 13,600円	有	○
	西海	船越東第2団地(3階1号室) 船越469番地	RC造3階建 昭和62年	3DK 64.12㎡	13,800円～ 20,500円	有	※
特定公共賃貸住宅	城辺	猿田団地(2階2号室) 城辺甲3851番地1	RC造3階建 平成7年	3DK 76.46㎡	53,000円	有	○
	内海	脇田団地B棟(1階7号室) 柏369番地	RC造3階建 平成14年	3LDK 97.13㎡	39,000円	有	※
	西海	久家団地(3階2号室) 久家23番地1	RC造3階建 平成8年	3LDK 94.94㎡	37,000円	有	※

※テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。
 ・単身者でも申込みできる場合がありますが、世帯を有している方を優先します。
 ・入居には連帯保証人が2名必要で、敷金は月額家賃の3か月分、共益費は別途必要です。なお、入居まで多少時間のかかる住宅もあります。

公募住宅の概要(上表のとおり)
 申込受付期間
 5月11日(水)～20日(金)

入居者資格 (次の条件をすべて満たしている方)

①住宅にお困りで、町内に居住を希望する方

※持ち家のある方は原則として申込資格はありませんが、特別な事情がある場合はご相談ください。ただし、公営住宅に住んでいる方は公営住宅への入居資格はありません。

②町税等を滞納していない方

③暴力団員でない方

※ここでいう暴力団員とは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。

④収入基準(月額所得)

【公営住宅】15万8千円以下の方
 【特定公共賃貸住宅】
 15万8千円以上
 ～60万1千円以下の方

申込み

各団地(住宅)ごとの申込みとなり、建設課又は各支所での入居の申込手続きが行えます。

問合せ

建設課 TEL 7 2 1 7 3 1 3

愛南町版ヘルプカードが完成しました

ヘルプカードとは

ヘルプカードは、障がいのある人等が主に外出時に困りごとが起こったとき、「困っている」とことや「手助けしてほしい」とことを周囲に伝え、障がい特性に応じた支援を受けやすくなるためのカードです。(こんなときにカードを使用してください。)

・災害時の避難のとき

・パニックや発作、急な体調不良に見舞われたとき

・道に迷ったとき

・ちよつと手助けがほしいとき

ヘルプカードの対象

①障がいのある方(手帳の有無は問わない)

②病気やケガ、妊娠初期の方など、外出先や避難先で周囲の配慮や手助けがほしい方(可能性がある方)

③65才以上で支援が必要な方

配付予定場所

保健福祉課、支所窓口、各公民館

問合せ

保健福祉課 TEL 7 2 1 1 2 1 2



■町民課から

こんなときには届出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入しなければなりません。届出は加入するときだけでなく、被保険者の種別が変わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

○配偶者に扶養されていたが、配偶者が退職したとき

第3号被保険者から第1号被保険者へ異動となります。印鑑(本人自署の場合)は不要と年金手帳、配偶者の退職日がわかる資料を持参して、住所地の市町村で手続きをしてください。

問合せ

宇和島年金事務所 国民年金課
TEL 089512215344
町民課 TEL 7217300

○20歳になったとき

(厚生年金や共済年金加入者を除く。)

第1号被保険者となります。

印鑑(本人自署の場合)は不要を持参して、住所地の市町村で手続きをしてください。

○退職したとき

(厚生年金や共済年金加入者の場合)

第2号被保険者から第1号被保険者になります。印鑑(本人自署の場合)は不要と年金手帳と退職の日がわかる資料を持参して、住所地の市町村で手続き

をしてください。

今月の社会保険・

年金一日相談(予約制)

○5月17日(火)

10時～15時30分

(城辺商工会館2階)

問合せ 宇和島年金事務所

お客様相談室

TEL 089512215569

電話受付対応時間

8時30分～17時15分

■商工観光課から

「特定計量器(はかり)」定期検査についてお知らせします

取引又は証明に「はかり」を使用されている方は、2年に1度の定期検査が計量法で義務付けられています。合格シールのない「はかり」は原則として使用できませんので、次のいずれかの場所です必ず受検してください。なお、ヘルスメーター等家庭内で使用している「はかり」は、検査の必要はありません。

日 時	場 所
6月6日(月) 11時～14時	内海支所
6月7日(火) 9時～12時	西海町民会館
6月8日(水) 9時～12時	一本松支所
6月9日(木) 9時～17時	城辺保健福祉センター
6月10日(金) 9時～14時	御荘文化センター

※手数料等、詳しくはお問い合わせください。

問合せ

商工観光課 TEL 7217315
愛媛県計量検定所 TEL 089194714001

税務課等から

5月納税等のお知らせ

軽自動車税	全期
保育所保育料	月末
下水道使用料	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されると本来納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。

②下水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。

「愛南町民の健康づくり推進に向けた包括的連携に関する協定」を締結しました

愛南町と全国健康保険協会愛媛支部（協会けんぽ愛媛支部）は、3月23日（水）、町民の健康づくり推進に向け、生活習慣病予防やがん検診の受診促進などで連携する協定を締結しました。

愛南町の健診結果や生活習慣の分析により、働き盛り世代の男性に肥満や脂質異常が多いことや食生活や飲酒の習慣に問題があることがわかりました。働き盛り世代の方々の健康づくりを進めていくためには、職域との連携が重要です。

この協定により、相互に連携・協力することで、糖尿病などの生活習慣病の発症予防や重症化予防に向けた取組のほか、肝炎ウイルス対策などを行い、町民の皆様の健康づくりを進めていきます。

問合せ 保健福祉課 TEL 7 2 1 1 2 1 2



愛南町医師確保奨学金貸付制度奨学生を募集します

愛南町では、将来医師として町が指定する医療機関で従事しようとする熱意のある医学生の方に対し、修学に必要な資金の貸付けを行います。

応募資格（次の要件をすべて備えた方）

- ・愛南町に本人又は保護者の住所がある方
- ・愛媛県内の高等学校の卒業生
- ・医学を専攻する大学生（自治医科大学を除く。）

・愛媛県地域医療医師確保奨学金、医師確保奨学金を貸与されていない方

募集人員 1名（平成28年度）

- 種類と貸付金額**
- ◇入学資金等 50万円を限度
 - ◇修学資金 月額20万円を限度
 - ◇修学一時金 200万円を限度（大学5年生又は6年生）

貸付期間 入学資金等の貸付けは入学する年度の1回限りとし、入学資金等のみの貸付けはできません。

修学資金の貸付期間は6年間を限度とします。

修学一時金は一括又は分割の

貸付けとし、修学一時金のみは貸付けはできません。

貸付の決定 愛南町医師確保奨学金貸付審査会で審査を行い決定します。

返還免除について 次の場合、貸付金の返還を全額免除します。

- ・大学卒業後2年以内に医師の免許を取得し、貸付期間の2倍に相当する期間内に町指定医療機関において、貸付期間と同じ期間従事した場合

・町指定医療機関で従事期間中に業務上の理由で死亡、又は心身を故障し、奨学金を返還することができない場合

注）修学一時金は免除の対象となりません。

※町指定医療機関とは、国保一本松病院及び同附属内海診療所のほか、特に町長が認める医療機関です。

受付期間 随時受付けています（入学資金等は入学日から6か月以内）。

問合せ

保健福祉課 TEL 7 2 1 1 2 1 2

■地域包括支援センターから

『オレンジカフェ ロバさん家』が5月10日に 移転オープンします

オレンジカフェは『認知症の人のことを第一に考えてつくられた集いの場』です。物忘れが気になり始めた方、認知症の不安や悩みを持つている方、認知症について学びたい方など、どなたでも参加できます。

お茶やおしゃべりを楽しみながら、穏やかなひと時を過ごしませんか。定期的に催し物や勉強会なども実施しています。

日時 毎週火曜日

13時30分～16時

(時間内は自由に入退出りできます。)

場所 御荘平城2218番地1
(旧マル二書店)

参加料 無料

問合せ

地域包括支援センター

TEL 089517217325



あいなん 掲示板

■県立南宇和病院から

4月に赴任した医師を紹介します

【内科】 かわかみ たかまさ
川上貴正医師

4月に内科医師として着任しました。昨年度までは、県立中央病院の消化器内科で勤務しておりました。

自治医科大学出身で、大学卒業後は地域医療の派遣医師として、西予市民病院、伊方町国民健康保険瀬戸診療所、松野町国民健康保険中央診療所に勤務しました。

南宇和病院には研修医時代にお世話になったことがあり、南予は自分の出身地でもありますので、少しでも愛南町の地域医療に貢献できればと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

【内科】 おおにし けい
大西慶医師

県立中央病院で2年間の初期臨床研修を終え、4月から県立南宇和病院で勤務させていた、たくことになりました。

まだまだ修行中の身ですが、少しでも早く愛南町に慣れ、また、愛南町の地域医療に貢献できるように一生懸命頑張りたいと思っております。

よろしくお願ひします。

お知らせ

愛媛県から

県職員を募集します

愛媛県職員採用候補者(上級)試験を次のとおり実施します。
第1次試験 6月26日(日)
 ※松山・東京・大阪のいずれかで受験が可能です。
 また、昨年度から民間企業等での職務経験者を対象とした試験を実施しています。
 受験資格や申込方法等、詳しくは県職員採用情報ホームページをご覧ください。

問合せ

愛媛県人事委員会事務局 TEL 089-912-2826

お知らせ

南楽園から

花菖蒲まつり開催のご案内

南楽園最大のイベント「南楽園花菖蒲まつり」を開催します。
 園内2か所の菖蒲園では、3万株25万本の花菖蒲が咲き乱れ、期間中は、「砥部焼陶芸館による「砥部焼市」や茶席、餅まきなど様々な催しを行います。また、5月28日(土)～6月5日(日)の夜間期間には、地元団体が制作した竹灯籠オブジェの展示や花菖蒲のライトアップを行います。

お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

期間 5月21日(土)～6月12日(日) ※9時～17時
入園料 大人300円、子ども150円

問合せ

南レク株「南楽園」TEL 0895-32-3344



お知らせ

愛媛県から

自動車税は納期限内に納めましょう

自動車税の納期限は5月31日(火)です。
 自動車税は、4月1日現在の所有者にその年度分が課税されます。
 納期限を過ぎますと、納める税額のほかに延滞金も併せて納めていただくこととなりますので、早めにお近くの金融機関又は地方局でお納めください。
 なお、県の自動車税は納期限内であればコンビニでの支払いが可能です。また、障がい者の方を対象とした減免制度もあります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ

南予地方局税務課(代表) TEL 0895-22-5211

お知らせ

宇和島保健所から

6月1日～7日は「愛媛HIV検査普及週間」です

愛媛県では、広くHIV検査・相談体制の浸透・普及を図るため、6月1日～7日を「HIV検査普及週間」と定めています。

宇和島保健所では次のとおり夜間のHIV相談・検査を実施します。

相談・検査は無料・匿名で受けられ、陰性の場合、当日30分程度で結果をお知らせできます。

日時 6月7日(火) 17時～19時30分(予約不要)

場所 南予地方局1階(宇和島保健所)

※通常のエイズ相談・検査は、毎週火曜日(受付10時～11時)に宇和島保健所で行っています。

問合せ

宇和島保健所 TEL 0895-28-6107

お知らせ

愛媛県から

第21回男女共同参画社会づくり推進 県民大会の参加者を募集します

日時 平成28年6月21日(火) 13時～15時50分

会場 ひめぎんホールサブホール

男女共同参画フォトコンテスト表彰式

基調講演 渥美 由喜氏

(株)東レ研究部長、厚生労働省政策評価に関する有識者会議委員、内閣府少子化危機突破タスクフォース政策推進チームリーダー)

てい談テーマ 男性の働き方改革！

～男女がともに輝くために～

参加料 無料

申込方法 電話、はがき、ファックス、メール

申込み・問合せ

愛媛県 男女参画・県民協働課 男女参画グループ

TEL 089-912-2332 FAX 089-912-2444

E-mail: danjokiyodo@pref.ehime.jp

お知らせ

シルバー人材センターから

事務所を移転しました

愛南町シルバー人材センターの事務所は、4月20日から御荘老人福祉センターの2階に移転しました。

当団体では、引き続き、正会員を募集しています。60歳以上の健康でまじめに働ける方ならごなたでも結構です。関心のある方は、同センター事務所までご連絡ください。

申込み・問合せ

愛南町シルバー人材センター TEL 73-2900

お知らせ

愛媛県から

難病医療相談についてお知らせします

難病の患者に対する医療費等に関する法律が施行され、平成27年7月1日から対象疾患が306疾病に拡大されました。

宇和島保健所では、難病の方の療養生活等に関する相談を行っています。お気軽にご相談ください。

日時 毎月第3火曜日 15時～16時30分

場所 宇和島保健所(南予地方局1階)

内容 面接相談(予約制)

随時相談、訪問相談事業については、随時実施します。

担当者 保健師(必要に応じて保健所医師、栄養士、歯科衛生士等が対応します。)

問合せ 宇和島保健所 TEL 0895-22-5211

お知らせ

愛媛労働局から

事業主の皆様へ労働保険の 年度更新についてお知らせします

社員の安心のために

みんなの安心、労働保険。働くよろこび、労働保険。

労働保険(労災保険・雇用保険)の平成28年度の年度更新が始まります。

手続期間は、6月1日(水)から7月11日(月)までです。

電子申請もご利用になれます。(http://www.e-gov.go.jp/)

お早めに手続きをお願いします。

問合せ 愛媛労働局労働保険徴収室

TEL 089-935-5202

人権擁護無料電話相談を開設します

6月1日は「人権擁護委員の日」です。これにちなみ、全国一斉特設人権相談所を開設します。差別待遇、暴行・虐待、体罰、いじめ、プライバシーの侵害など人権問題でお困りの方は、相談専用ダイヤルを通じて人権擁護委員か松山地方事務局にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

日時 6月1日(水)

8時30分～17時15分

子どもの人権に関する相談は

子どもの人権 110番 0120-0007-1110

女性の人権に関する相談は

女性の人権ホットライン 0570-070-810

それ以外の人権に関する相談は

みんなの人権 110番 0570-0003-110

問合せ

松山地方事務局 TEL 089-932-5798

心配ごと相談所

無料で民生児童委員2名が日常生活でかかえる心配ごとの相談をお受けします。

5月11日(水)14時～16時
御荘老人福祉センター

無料法律相談

無料で弁護士が相談をお受けします。

※1回の相談人数は8人までで事前予約が必要です。定員に達した場合は受付を終了します。

5月17日(火)14時～16時
御荘老人福祉センター

詳しくは、社会福祉協議会本所(Tel70-1236)までお問い合わせください。

— あいなん音故地新 — 「掃除機みたいな心」

— 新たな年度がはじまり、あたしも鍼灸学校の二年生になった。解剖学や生理学、病理学や臨床医学などひとつとおり医学生や看護学生と同じ勉強をして、あとはお互いに鍼やお灸を施す実技を学んでる。クラスメイトは19歳から70歳くらいまでの幅広い年齢層。医療の現場で働いていた人、外資系企業で活躍してきた人、整体やアロマを勉強してきた人、様々だ。

— 実家の姉の部屋には“素直な心が向上の支え”という言葉が飾られてる。学生時代の恩師からの贈り物らしい。色紙に書かれた字を眺めながら、その頃はなんとなく理解できてるようなできてないような…ただ、大切な意味が込められてるんやろうな、ってことはわかった。そして今、その意味を重く深く感じてる。

— 年を重ねると頭が硬くなる、って聞くけど、それはきっとそれまでの経験や得た知識でできた“芯”のことやろう。人から何かを教わったり、何かを習得しようとした時、この芯が邪魔をする。先生の言葉や目の前で起こることを信じられなくなる。すると吸収力はグンと下がる。

— “素直な心が向上の支え”。一度頭を空っぽにして、なんでも吸い込んでしまう掃除機みたいなあと二年、たくさんのお話を吸収しよう。(テノヒラkiku)